

No.161

# 公民館だより

平成29年11月

宮津市字由良  
由良の里センター内  
由良地区公民館

## ウォーキングのススメ(二)

由良地区公民館長 枝川 隆 亮

前回(一)において宮津市の「健康増進と福祉の推進を図る」取組や、健康づくりはどうすれば効果的なのか、また、ウォーキングとはどのようなものかを説明しました。

今回はもう少し詳しく、ウォーキングを実施する効果などについて説明します。

宮津市では、「活動量計」という計測器を貸与しています。

この計測器を利用することにより一日の総消費カロリー、脂肪燃焼量、歩数、歩数距離などが表示されます。

また三ヶ月ごと、市健康増進課の出張により、上記の数値がグラフに表示され、由良を出発

してから、現在日本のどの地方まで歩いているかがわかります。

「活動量計」のデータにより市から健康についての助言も受けられます。

介護予防や認知症予防などに「活動量計」を使用するウォーキングは最も効果的と言われています。

○一日に5000歩以上歩くと認知症予防に効果があると言われています。

○一日に6000歩以上歩くと動脈硬化予防になるとされています。

○まず初めに一日1000歩を目標にして歩いてみましょう。

「歩く人ほど転ばない」と千葉大学近藤克則教授(公衆衛生学)が発表しています。

高齢者の健康度をいろいろな指数でくらべると、市町村でかなりの差があることが分かっています。健康度の低い市町村の課題を突き止め、どうすれば健康な町づくりが可能かを研究されています。「指数でみると、

転びやすい町と転びにくい町があり、毎日30分以上歩く人を増やすと、町レベルで転倒が減らせそうなのが分かってきました。健康な町づくりで介護予防に役立ててもらいたい。」と教授は語っています。歩くことを趣味にしている人の割合を見ると、多い所と少ない所で、約2倍の差があり、転倒と歩行の関係について調べています。

その結果、一日の平均歩行時間が30分以上の人が多い市町村ほど転ぶ人が少ないことが分かっています。

「ただ、歩くと転倒が減るのか、転ばないから歩けるのかを確かめる必要がある。」(近藤教授)

授)

2010年と13年の双方の調査に参加した23市町村を調べると、どの市町村も3年後の13年のほうが30分以上歩く人が増えていました。さらに前期高齢者(65〜74歳)で平均約10ポイント、後期高齢者(75歳以上)でも10ポイント増加しており、いずれも歩行者割合が増えた市町村ほど転倒者割合が減少するということが判明しました。

歩くことにより転倒が減少することが裏づけられました。「前期高齢者では、30分以上歩く人が5%増えると転ぶ人が1%減り、10%増えると2%減るようだ。」後期高齢者では、歩く人が10%増えると転ぶ人が3%減ることが分かっています。

いかに歩くこと(ウォーキング)が大事であるかが立証された結果になりました。皆さん歩きましょう。「歩く人ほど転びません。」自分のことは自分でできる人生を長く続けたい。

(以下次号)

# 行事報告

主事 千坂 幸雄

## ◎グラウンドゴルフ大会

(個人戦)

日時：六月十一日(日)

午後二時～午後四時

会場：はまの子グラウンド

参加者数：男子十名

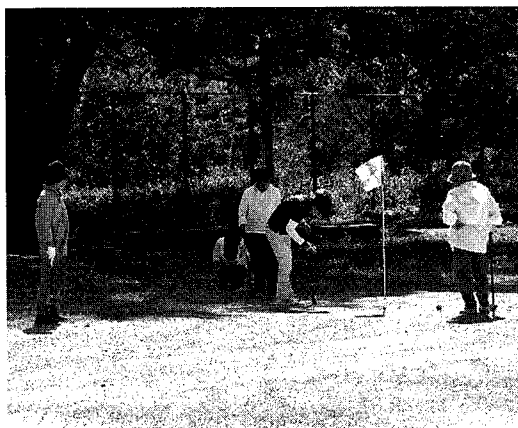
女子九名

当日は大変良い天気にも恵まれました。

午後一時から分館長・体育部の役員で準備を行いました。

開会式では、館長より第一回大会はナイターで行ったことを話していただきました。

今年は新しい用具を四セット



購入し、昨年までの二セットと合わせて六セットを使用しました。マイステイック・マイボール持参の方もおられました。

毎回、二十名から三十名の参加です。運営側としましては、もつと多くの方に参加していただきたいのですが…

### 【男子の部】

優勝 糸井 治孝氏

準優勝 野村 孝行氏

第三位 川崎 直氏

### 【女子の部】

優勝 糸井 久枝氏

準優勝 三嶋 昌子氏

第三位 才本 憲子氏

## ◎バレーボール大会

日時：七月九日(日)

午前八時三十分～

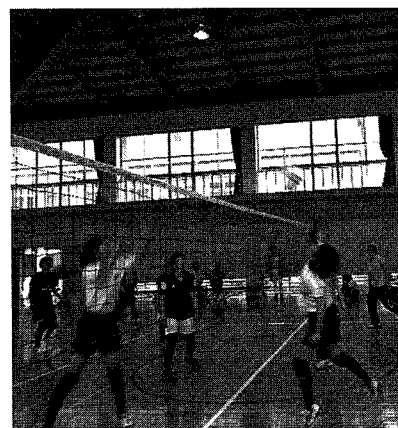
午後三時

会場：はまの子体育館

ソフトバレーボールを使用し、四部対抗でリーグ戦を行いました。

男子は、優勝から第四位まで

昨年と同じ順位になりました。実力はどのチームも同じような



もので、流れに乗ったチームが勝っていました。白熱したゲームが展開されました。

女子は、優勝は昨年と同様三部でしたが、他の順位は入れ替わりがありました。女子も実力は拮抗していたと思います。

中学生の活躍が目立ちました。(今年度から中学生の出場を正式に認めました。)

体育部員が積極的に動いていました。

来年度に向けて、チームを組

みやすいように規則を見直す。ボールの購入をする。

### 【男子の部】

優勝 二部(宮本)

準優勝 三部(浜野路)

第三位 一部(脇)

第四位 四部(港・下石浦・上石浦)

### 【女子の部】

優勝 三部(浜野路)

準優勝 一部(脇)

第三位 二部(宮本)

第四位 四部(港・下石浦・上石浦)

## ◎ソフトボール大会

日時：八月十三日(日)

午前八時十五分～

午後〇時三十分

会場：はまの子グラウンド

天候 晴れ 気温30度

ソフトボール日和で中学生以上の男子の若者が集い、元気がつぱいのゲームが展開されました。

応援の方も多く参加され、にぎやかな大会になりました。

課題としては、どこの地区も

チーム編成に苦慮しています。

チーム編成に苦慮しています。



中学生や高校生の参加、女性の参加を積極的に進めてみてはどうでしょうか。

【結果】

優勝 一部(脇)  
準優勝 四部(港・下石浦・上石浦)

第三位 二部(宮本)  
第四位 三部(浜野路)

◎盆踊り大会

日時：八月二十日(日)

午後七時～

午後八時十分

会場：松原寺

【参加者】

えいへいや踊り保存会

二十一名

保存会以外の大人

小学生・中学生 約二十名

「由良小唄」

「えいへいや踊り」

歌い手さんの歌と太鼓の音が流れ出し、踊りが始まりました。

参加者の皆様は、心行くまで踊りを楽しまれていました。

八月十日の小学生と中学生を対象にした練習会の成功で盆踊り大会にも多くの小学生と中学生が参加しました。

保護者の方の参加を期待しましたが、少な

かったようです。

今後、多くの地区民の参加を期待します。

えいへいや踊り保存会に若い方の入会を望みます。



◎由良地区運動会

日時：九月二十四日(日)

午前八時三十分～

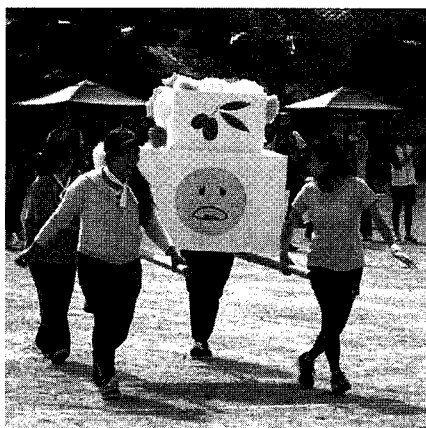
午後三時

会場：はまの子グラウンド

晴天の運動会日和、多くの方々のご協力により二年に一度の運動会が盛大に行われました。感謝申し上げます。

各年代、性別などに配慮しながら種目・出場人数を決めました。皆様いかがでしたでしょうか。

うか。次回も楽しく過ごしていただけるように努力してまいりますのでよろしくお願いたします。



【今回の新種目】

リム転がし  
神輿リレー

輪投げ

親子かけっこ

小中学生合同全員リレー

宝ひろい

【結果】

優勝 二部(宮本)

準優勝 一部(脇)

第三位 四部(港・下石浦・上石浦)

第四位 三部(浜野路)

四部対抗リレー優勝 三部

◎グラウンドゴルフ大会

(団体戦)

日時：十月二十一日(土)

雨天のため中止

(台風の影響)

【参加予定チーム】

由良オリーブを育てる会

美人組

岸田さんチーム

由良松寿会

ミマノの会

代表者の方にご集まっていたいただき、景品をお渡ししました。

次年度も参加をお待ちいたします。

十一月五日の第一回宮津市グラウンドゴルフ大会に由良からもチームを作って参加します。

頑張ってください。

◎健康広場ウォーキング

○六月のウォーキング

日時：六月十八日(日)

午前八時三十分～

午前九時

由良地区内(エラ道コース)

参加者数：四名

浜野路地区の浜掃除と重なり、参加者が少なくなりました。ウォーキングの後、宮本地区のグラウンドゴルフがあり、いつもより歩く距離を短くしました。

地区公民館からグラウンド横の道を歩き、脇地区を折り返して地区公民館まで歩きました。

歩数：二八九七歩

距離：二、二七キロメートル

○七月のウォーキング

日時：七月二日(日)

午前八時三十分～

午前九時三十分

由良地区内(由良浜コース)

参加者数：八名

地区公民館から松原寺、浜に出て脇地区へ、中道を歩いて地区公民館へ帰ってきました。

歩数：四五四五歩

距離：三、五一キロメートル

○八月のウォーキング

日時：八月二十七日(日)

午前八時三十分～  
午前九時五分

由良地区内(森が鼻コース)

参加者数：七名

地区公民館を出発して、足湯前を左折して、ハクレイを右折して、石浦の手前で折り返し、地区公民館に帰ってきました。

歩数：三五七七歩

距離：二、七八キロメートル

○九月のウォーキング

日時：九月十九日(火)

午前九時～

午前十時七分

由良地区内(山小屋コースと由良浜コース)

参加者数：七名



天候、晴れ、秋の気配いっばいのウォーキングになりました。地区公民館を出発して国民宿舎へ、みかん畑を通って家門地区へ、台風十八号による土砂崩れの被害がありました。脇の

岩穴稲荷に行き、浜に出ました。海は波が高く濁っていました。漂流物が多くありました。

歩数：六四七四歩

距離：五、三四キロメートル

○十月のウォーキング

日時：十月十五日(日)

午前八時四十分～

午後三時五十分

福知山(三段池)

参加者数：八名



雨天、由良駅で列車が故障と放送があった。一時は中止も考えましたが、列車が動くことがわかり、行きたいという気持ちの方が多かったので実施することになりました。

福知山駅に十一時三十分到着、駅のコンビニでお茶とおにぎりを購入し、ウォーキング開始、四十分歩いて三段池に着きました。三段池で昼食をとり、途中の茶店でおいしいと評判の

ケーキとコーヒーをいただき、福知山駅に向かいました。

雨天ではありましたが、皆さん元気に歩かれて良い運動と経験になりました。

歩数：一〇八八三歩

距離：八、九キロメートル

◎宮津市民野球大会

七月下旬から八月にかけて平日のナイターで行われました。会場は、宮津市民グラウンド

で九チーム参加。久しぶりの由良からの参加です。十八名名前をあげ、一度練習会を持って出場しました。勤めの関係もあり、実際に参加できたのは、十三名ほどでした。

【結果】

一回戦

獅子崎・つつじヶ丘と対戦し、十六対〇で大勝しました。

二回戦(準決勝)

辻町と対戦し、七対八で惜しくも負けました。

決勝戦は辻町と西波路町・波路町の対戦で五対五でした。

来年も参加する予定です。由良の若い人が元気に活動できることが由良の将来を明るくする原動力になると思います。

# 幼き日の憶い出と願い

中西 六右衛門

幼稚園入園までの思い出は殆ど無い。入園の年の年末（昭和十六年十二月八日）、真珠湾での日本軍の大勝利で大東亜戦争が始まったが、何の事か全く理解出来ず、先生が「日本勝った」と喜んでいた記憶ぐらいである。

早生まれの私は全てに幼く声も小さく運動はダメ、ケンケンが上手く出来ず、やつと右足は出来るようになったが、左足は2〜3歩がやつとだった。走るのもビリからついて行く程だった。その幼稚園は由良小学校校舎の東側にありその隣は裁縫室だったか？ 体育館は大きく、校舎側の入り口の戸も巨大なものだった。入口の横は演壇で1m程の高さで大きく朝礼の時、校長先生が話をされるもので生徒には縁の無いものだった。その反対の東側が入口で石段を二

〜三段降りた所に下駄箱があったが、その南側、由良ヶ岳側から便所へ行く戸があつて、男子と女子便所があり、女子は入口から全く見えなかったが、男子は細長いセメントの足置き台がズラーッと並び、その前に細長く溝が有り、そこへ並んで小便をしたものだ。時々足を滑らせて溝にはまると非情なもので全校生の笑い者になった。ズボンも上着も小便臭く泣き泣き、着替えに帰れる者は上等、おぼさんに洗ってもらって乾くまでパンツ一枚で教室で授業を受ける派目になった。大便所は男子は少なく、重なる大変だった。近くの知人の家へ借りに走った思い出もある。

で汲み出し「肥えたご」に六分目位入れて竹の棒で2人で担ぐ訳だが、調子が合わないと思揺れてこぼれて足にかかり大弱りしたものだ。洗つても臭いが取れず困った記憶がある。肥え持ちの余談はこのくらいにして、体育館の前に渡り廊下が続き2棟の校舎があり、低学年は本館寄り、高学年は由良ヶ岳寄り、その奥栗田寄り西側には理科室と準備室（資料室）があり、色んな「剥製（南洋へ行って成功した卒業生等から寄贈をうけた）」があつた。本館は洋風建築で石段を2〜3段昇った正面の室には吹奏楽の楽器があつたかな？ 教員室は広く恐いところであつた。

職員室の隣に幅広の階段があり、二階の講堂へ上つた。講堂は当時にしてはハイカラな緑色のリノリウム張りで最上等であつた。正面には一番高い演壇があり、校長先生の話聞かされたり、紀元節や明治節の歌を合唱し教育の話や難しい話を聞かされたが、殆ど記憶には無い。二階東、海側にも大きな戸があり、開けると石造りのペランダへ出られた。一〜二度出た事があつたが急に偉い人になつた様に思えた。

三年生の時に終戦、戦時色の文章を墨で消した半分真つ黒の教科書で勉強させられた。小学校五年の時に進駐軍の命にて、

便所の汲み取り口は運動場（山側）にあり、戦中戦後も運動場の「さつまいも」畑へ肥え持ちをさせられたものだ。大勺

学制が六・三・三制になり、新制中学校が出来た。当初は由良村役場が中学校になった様に記憶する。その後、幼稚園と裁縫室が取り壊され二階建ての校舎が出来た。その屋根瓦は我々が孟宗竹の梯子に並んで下から二階の屋根まで運んだ訳で勉強より楽しかった様だ。我々中学一年生は同級生だけだが二年生には一級上の人も、三年生には三級五級上の人も居たように思える。そのオッサンのような三年生は野球が強く、京都府大会に京都まで行った凄いクラスであった。

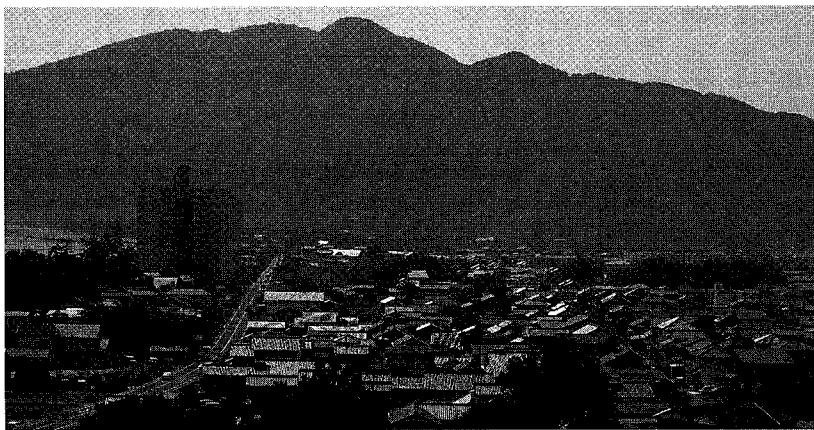
変化に富んだ三年間を無事に終了し、由良村が町村合併で揺れ動く中、各々就職・進学と分かれて散った訳である。役場は山の上の日進館跡の研修所へ移動した。初めての村長選挙もあり、大揺れに揺れて由良村は加佐郡の川筋から一村だけ離れ宮津市に合併したが、その結果は吉であったか凶であったか……村人の心に今尚残り続けている様である。

それからの七十年弱、由良村即宮津市字由良と石浦は如何に変化し、成長したか退歩したか、当事者の地区民が一番感じている事であろうと淋しく思う此の頃でもある。百年、二百年後の由良は昔話の北前船で栄えた「由良の千軒長者」の話も消え、山椒大夫の昔話だけが悲しく残る超過疎になるやか、太陽パネルが光り輝く村になっているやら、予想すら出来ない現状を各々各様に想いつつ今を生きている事と思います。太陽パネルにより一層農耕意欲は減り、土地に対する執着も減りました。それにしても淋し過ぎますね。誰かこれから先を想い、記述して継いで頂く方が出ませんか、お願いします。例えば「由良創造会社」が作る将来ビジョンに地区民が賛同し、住民署名から投票、それで行政を動かす、独立した天災の少ない新エネルギーと自然一杯の豊かな土地にして、他の観光地とは一味もふた味も異なる豊かな安住の地として再開発されて、海・川・山・

里山・老人ホーム・ケアハウス・等々、治安と福祉施設充実のこじんまりしたユートピアになるなど、楽しい夢を生み出す話だけでも聞きたいものと思っています。

老人は夢に生きましよう!!

平成二十九年十月



## 平成28年度 宮津市人権標語入賞作品

思いやる気持ちでつなぐ人と人 笑顔広がる 合言葉  
(中学1年生)

伝わらない 感情の見えない 画面のやりとり (中学2年生)

君自身 笑顔を守る スーパーマン (中学3年生)

# 由良の笹ばやし

由良の歴史をさぐる会 飯澤 登志朗

今年の秋祭りも天候に恵まれ無事終了した。毎夜太鼓の練習に携わる地域の役員各位の御苦労に敬意を表したい。

少子高齢化が顕著の中で、打ち手の若者や子供たち、音頭を取る大人の減少は寂しいが伝統として受け繋がれてきた文化をこれからも大切にしていきたい。

由良の笹ばやしは、現在由良神社のみ奉納されているが、この笹ばやしの起源は1790(寛政2)年に既に奉納されていた。今から230年位前である。

当時の原本によると、「寛政二年五ヶ村役人並びに惣代の者立会いにて五冊作成したのが紛失の村もあるので天保十四年(1842)に如意寺に於いて五ヶ村再度集まり改めて五冊作成各村一冊宛お渡しする。以

後紛失しないよう留意された。再発行に当たり文章に相違ないことをみとめる」

として庄屋、年寄等役員が連名で記名押印している。

五ヶ村とは、脇村、松下村、東崎村、浜野路村、港村の五ヶ村である。

現在ではコピーも簡単であるが当時は筆で一字一字書写しなければならず、大変な作業であった事を窺い知ることができ

る。その笹ばやしは、現在は神楽踊、船頭踊の二曲のみであるが元々次の十六曲であった。

神楽踊	笠の踊	篠原踊
矢倉踊	葵踊	十九踊
帷子踊	奥州踊	親方踊
芳野踊	斎家踊	御寺踊
鐘鑄踊	駒曳踊	船頭踊
踊揚げ		

神楽踊の歌詞には、

こなたへ参りて表かがりを眺むれば  
障子の下の見事さや 鏡天

上はやら見事

こなたへ参りて扱て押し板眺むれば  
具足に兜御取り揃えて 鼓

み太鼓は絶えせん  
これは御若者御嗜み 笛に上

手と打見えて  
鞆鼓笛に神楽笛程々のみだ

れをば  
しばしが踊り手御持ち合ふ

かふき山かけ菓をかけた  
因々の鷹が菓をかけた

簡単に意味を考えると、此方へ来て玄関から見れば庭や天井

は見事、床の間には兜類が取り揃えられ、鼓や太鼓の音が聞こえる。この家の若い男性は嗜み

として笛も上手である。笛や太鼓が少し乱れても神楽踊りはお

待ち願いたい。  
厳しい山影に鷹が菓をかけて

いる、これは家の繁栄に使われる例えである。

船頭踊では

こゝは近江の堅田の船頭

乗せて給われ船頭殿 船頭踊りは面白い

こなた乗せるは安けれど  
あらし強けりや船が出ぬ

船頭踊りは面白い  
あれに見ゆるは竹生島

竹生島から雲が出る船頭  
急いで船を出せ

船頭踊りは面白い  
あれに見ゆるはかがみ山

かがみ山から雲が出る船頭  
急いで船を出せ

船頭踊りをひと踊り

神楽踊には、今は使われない文句があり、船頭踊には滋賀県琵琶湖周辺の地名がある。

歴史をさぐる会では、根源を知りたいとして滋賀県堅田を訪ね、聞き合わせたことがあるが

現地には受け継がれた事実がなく、確証は残念だが持てない。

その他の踊りにも善光寺や駿河、伊勢、熊野、府中、南部、

奥州、出羽、吉野、越前、敦賀、若州等々日本各地の地名が登場

するが、これらは江戸時代から活躍した由良の船頭衆が踊り伝





「笹ばやしには色々あるが、丹後の笹ばやし調査報告書から脇地区佐原本を参考にした」

えてきたと考えられる。ほかに、祭り太鼓に入り拍子、練りこみ太鼓があり祭り当日は賑やかな太鼓の響きに癒される。最近では和太鼓ブームで国内に限らず海外にも、激しく、また優しい変化に富んだ和太鼓に人氣が集まっているが、由良に伝わる太鼓は神に豊作を感謝して家々の繁栄を祈願するものである。伝統をしつかり守りながら永遠に太鼓が響き渡るふる里由良であることを願いたい。

『怪我のないように……楽しく』を自分の目標に、今年も四部対抗バレーボール大会に参加させていただきました。もちろん浜野路地区としては【連続優勝】の文字が目の前にぶら下がっていてプレッシャーのある中でしたが、ベテランの皆さんから若さあふれる中学生までの選手のチームワークが一戦一戦高まり、とても良い結果を出すことが出来ました。年々どの地区も選手選出に苦労していると聞きますが、六地区が集まるとパワーのあるプレーもあり、勝つても負けても、日々の生活から解放され、楽しい時間を過ごすことができるよい機会となりました。これも審判の方々、大会役員の方々のおかげだと思います。今後も色々なスポーツを通して地区の各世代が交流できる場



がある、日ごろ静かな由良地区もまだまだノと感ずることが出来るのではないだろうか。次も優勝と言われると……毎年体力に自信がなくなっていくので不安ですが、だからこそ、体力の確認も含め、まだやれるノと自分に言い聞かせながら、また機会がもらえれば参加させていたいただきたいと思えます。

# 四部対抗バレーボール大会に参加して

中西 文

## 短歌

栞本 清

夏休み子等と一緒にラジオ体操  
神社の森は蝉しぐれの波

七夕の竹の葉さやさや願いと  
家族の健康平和の祈り

本漏れ日の鎮守の森は蝉しぐれ  
真白き雲は静かに流る

空澄みて晩秋の日差しやわらかく  
小春日和の里山もみじ

秋の空日差し和らき山もみじ  
朝霧流れ由良川悠々





# グンゼ株式会社

中西 衛

明治二十九年に創業された。創業者は波多野鶴吉翁である。



写真はグンゼ本館

鶴吉は綾部市延町の六代目羽室嘉右衛門の次男として安政五年二月十三日に生まれた。八歳

という最低の評価だろう。

明治十九年に鶴吉は何鹿郡蚕糸業組合の組合長に就任した。

又、明治二十四年に京都府蚕糸

業取締所頭取になった。京都府

養蚕伝習所（城丹実業）を作つ

た鶴吉は、何鹿郡全体で株式会

社を作り、大きな力にまとめる

必要を感じていた。明治維新後、

日本は必死に欧米列強に追いつ

こうとしていた。その頃、日本

が外貨を獲得できる最大の商品

は生糸であった。一時は、外貨

獲得の七十パーセント以上を生

糸が占めたといわれる。明治の

初め蚕糸業で最先端を走ってい

たのは上州（群馬県）であった。

明治五年、官営工場、富岡製糸

場が作られた。渋沢栄一が計画

を担当し、蒸気機関による本格

的な機械製糸工場であった。明

治十九年鶴吉は高倉平兵衛を上

州へ送り込んだ。明治二十年に

は新庄倉之助をも上州へ派遣し

た。二人は製糸業の先端技術と

キリスト教を持ち帰った。日本

実業界会頭の前田正名は、産業

を盛んにすべし。日本の生きる

道はこれだと説いた。明治二十

八年七月、全国を遊説してまわ

っていた前田が、綾部にやって

来た。綾部は空前の好況に沸き、

蚕糸業はブームというべき熱気

の中にある。講演会には千五百

人が集まった。「産業上に於い

て、一国一國の方針、即ち国是

を定め、その下に府県には府県

是、郡には郡是、町村には町村

是を定め、それを統合して、国

産を奨励し、貿易を盛んにし、

外貨を獲得し、日本を富国強兵

の国にしよう。」鶴吉は共鳴し

た。前田は、この地方に於いて

郡是は蚕糸業の振興であること

を指摘した。

鶴吉は、前田の演説を聴きつ

つ「郡是」という言葉を頭の中

でグルグル回したにちがいない。

新しい会社の名前は「郡是

でいこう」と。

当初は、聞き慣れない言葉で

あった。「丹陽」という案もあ

ったらしいが、鶴吉は断固とし

て「郡是」を主張した。郡是と

いう名前は三つの文字のうち濁

音が二つを占めている。音とし

の時に中上林の波多野家へ養子にやられた。京都で七年間過ごした後、何鹿郡へ帰り、小学校の先生をした。その頃、何鹿郡のとうより京都府の蚕糸業は、日本の他地域に比べて品質の劣るものを生み出していた。開国によって輸出の花形になった生糸なのに西陣の織物、丹後のちりめんを近くに持つ丹波の蚕糸業は改良の努力を怠っていた。明治十八年、東京の上野で開かれた全国五品共進会で綾部地方から出品された繭と生糸は「粗の魁たらん」。あるいは、「練糸の方法きわめて拙く束装も区々たり」と酷評された。粗の魁といわれた繭だったが、魁とはさきがけ、巨魁とか偉とか、かしら、第一を表現するときなどに使う。「大きく堂々としている」の意もあるが、この場合は、これ以上ないお粗末なもの

て聞きづらいという反対論があったと聞くが、鶴吉の強い意志が通った。「那是」であるけれども株式会社であるという考え方は誤りで、株式会社であるけれども郡是であるという考え方も郡是ではない。その利益は地域が良くなることである。株にしても、額面を大きくし、大株主によつて構成する道はあった。一株二十円、できるだけ多く株主として参加してもらおうというねらいは一方で事務を繁雑にし、担当社員泣かせであった。社員は連日の徹夜で目を真っ赤にし、鶴吉に泣きを入れた。鶴吉は「面倒だと言つて大株主ばかり募れば、会社は楽かもしれないがかんじんの養蚕家はどうなりますやろ？養蚕家との共存共栄こそ、この会社の目的なんや。」と協力を求めた。さらに鶴吉は「この一株主がありがたいのや。大株主が多いと配当のことばかりやかましくうて、真の経営はできん。郡是は

当分は損得は考えずにもつぱら養蚕の方を発達させるつもりや。」と説いた。

明治二十九年五月一日、創立総会、六月一日、設立免許、工場の建築なり、本開業したのが七月二十八日、郡是製絲株式会社は動き出した。

創業当初から郡是は鶴吉の方針に従い、片山金太郎が実務を取り仕切っていた。車にたとえらる鶴吉はハンドルで片山はタイヤであった。二人はそれぞれ役割を分担し、会社も幾多の苦難を乗り越えて、着実に大きくなっていった。片山は明治三十三年、三十三歳で支配人になり、明治四十二年、四十二歳の時に取締役に就任している。そして、大正六年には、遠藤三郎兵衛の三代目社長就任と共に専務取締役に就任した。

郡是の第一期の業績は良くなかった。由良川の洪水に見舞われたこと。工女の技能の統一に苦心し、工程が遅れたこと。生産費は割高なのに糸の価格はシリ貧で市況はさえなかつた。な

どなど。悪条件が重なって決算では約六千二百円の欠損であった。一年目だからやむを得ないと言つておれない。資本金の二万四千五百円に対し、四分の一を食つてしまふ損である。しかし、鶴吉は暗くならなかつた。むしろ明るかつた。数字はマイナスであつても、その裏に潜む可能性を見たのである。マイナスの中に将来のプラスが輝いていた。鶴吉はそれを的確に見つけ出していった。プラスとは、製品の評判が良かったことである。工女の技能の進歩、安定もめざましいものがあつた。見る見るうちに向上した。第一期は欠損を出したが、第二期から調子が出てきた。利益は三千元。第一期の欠損の半分を取り戻した。次いで第三期に入ると、八千五百円の利益が出た。第一期の欠損は見事に補つてプラスに転じた。目を見張る好業績である。第四期は三井物産との取引も始まり、利益は二万四千元、四割の配当を行うほどであつた。

山岡荘八は、郡是をモデルにした「研蟲記」という本を出した。その中で「この工場をつつむ空気が、他所の工場や会社と凡そちがった。不思議なものを感ぜさせる。」と描写している。第一は、株主の種類であつた。この会社の株主は、九割八分までが、一株、二株の貧しい養蚕家である。「この会社の社長はわらじがけで一株二十円の株金を月々一円、二円という月賦で集金に歩いている。

不思議の第二は、その鶴吉であつた。いつももんべ姿で夫婦して工場の中の長屋に住んでいた。時々社長が竹箒を持つて庭や通路を掃くと夫人がその後へ手桶でせつせと水を撒いた。

第三に変わつているのは、設備である。ここには事務所より遙かに立派な女学校のような寄宿舎が建てられ、たくさんの教室が附属していた。当時は「あそこは表は工場だが、裏は学校だ。」と噂されていた。第四は、繭を買う人たちに対する姿勢であつた。社長は彼らに訓示して

言う。「養蚕家は私にとって大切な株主であり、また、可愛い娘の親でもある。決して繭を安く買おうと思わぬように。少しでも高く買うてやること。」

普通の会社と逆の行き方で、一見、儲からない手法をとっているように見えるが、結果はうまくいった。

明治三十四年、アメリカのスキンナー商会と特別の約定が出来た。その前年、パリで開かれた万国博覧会で郡是の生糸は金賞を得た。 Skinner は当時のアメリカでは最も強力な絹の会社であった。この会社と取引できることは羨望の的であった。

そのきっかけは、品質にあった。 Skinner 商会の社長がある日、日本からの輸入倉庫の中の生糸を調べていた。一束、実に良心的なものがあつた。

「どこの製品化か」と調べてみると郡是のものである。社長は直ちに横浜の貿易商社に連絡し「今後注文する生糸は全て郡是のものを」と指示する。

取引が始まってから、この商

社の厳しさには郡是側がたじろじとなることがあつた。少しでも不良品が見つかり、不良部分にカードを巻き付けられて、「再びこんなことがないように」と注意してきた。厳しさが製品を鍛えた。

鶴吉には「良い人が良い糸を作る」「信用のある人が信用のある糸を作る」という信念があつた。彼の残した教訓「一、心が清ければ、光沢の多い糸が出来る」「二、心が直ければ、織度の揃った糸が出来る」「三、心に平和があれば、節のない糸が出来る」「一、心に油断がなければ、切断のない糸が出来る」「二、自ら省みて恥ずるところがなければ、力の強い糸が出来る」は、全ての物づくりに当てはまり、人間関係にも応用できる。

ある時期、フィランソロピーという言葉が流行したことがある。フィランソロピーは博愛と訳されたが、企業が会社の一員として責任を果たし、貢献するという利益第一主義から質的な

転換を図るすすめであつた。パブル期の反省から生まれた言葉でもあつたが、グンゼはすでに創業期からフィランソロピーの精神で経営していた。

郡是の従業員教育は創業の翌年、明治三十年十月に工女に対して夜学が始められたのが最初である。事務担当の辻村良衛が修身、読書、算術などを教えた。裁縫も教婦長・国松いまの提案で教婦たちが町の裁縫所で学んできて、工女の有志に教え始めた。明治三十一年には、吉美の

小学校教師・四方千代吉を囑託にして休番の工女に昼間、授業を行うようになり、三十七年に大道はなを初めて専任教師として採用した。三十六年、丹陽教会に内田正牧師が就任すると鶴吉は内田を信頼して従業員の精神教育を委嘱した。

明治四十二年、川合信水の入社と共に教育部を設け、郡是女学会などを解説し、従業員教育の向上を図った。大正二年十一月、教育部は見習教婦養成講習会を開催して教婦育成を始め、

五年には工女養成科を設置した。大正六年に郡是女学会を発展的解消し、府の認可を受け私立郡是女学校を設立した。誠修学院は師範科、教婦養成科、工女養成科から成り、師範科を卒業した者は、養育係として各工場に派遣され、工女に対し修身や裁縫などの教授にあたつた。



写真はグンゼ博物館

## 四十七年間に渡る スイスでの生活を振り返って(三)

セバーク由良住民 高橋 洋 二

先号では、スイス人と日本人の個人が社会に関わる上での考え方の違いについてお話ししましたが、今回は、私が地元ジュネーブで就職勤務してきた日本国総領事館兼広報文化センターでの事と(約十年間勤務)其の後民間企業のJTBと云う日本の旅行業者のジュネーブ支店での(二十一年間勤務)仕事の内容を紹介させて頂きます。

先ず総領事館兼広報センターですが、総領事館の領事事務と云うのは、役場の戸籍関係事務即ち、邦人にまつわる一切の戸籍事務を行います。

地元で結婚する場合は、日本の戸籍に基づき本人が独身、或いは離婚している事実などを地元戸籍係に提出する必要が有ります。領事館が外国語に(主にジュネーブの場合は、フラン

ス語)に翻訳発行するのです。同様に、離婚、出生、死亡などに関してもジュネーブ当局の求めに応じ翻訳し日本国の公式文書として発行して行きます。逆に、日本の書式に則り、これらの身分変更届けを受理し、外務本省經由本人の戸籍所在地、戸籍課に通知するのです。

スイス国には、ヨーロッパがスイス国を縦断する形で西のフランスより東は、オーストリア方面へ、南東はイタリア方面に分布しており三千から四千メートル級の数々の名峰が多々有り、まさにフランス、イタリア、オーストリアに並ぶアルプス登山の中心地と言えるでしょう。スイスでとりわけ有名なのは、皆さんもご存じの、アイガー北壁、マッターホルン北壁、スイス最高峰のモンテロー

ザ峰等々、四千メートルクラスの名峰群です。しかし残念ながら、時として遭難、転落死をされる有望な日本人アルピニストも毎年発生、又、冬になると雪崩に巻き込まれ命を落とすスキーヤー、そして、旅行中に事故死する方も居られます。以上のような死亡ケースの際には、第一報が地元当局より先ず総領事館に入ります。このような場合、私は、度々現場出張を命じられ、遺体と対面し、身元確認する事になりました。そして、外務本省經由遺族に連絡される訳です。

遺族のスイス着後から現場に到着までのお世話、遺体の処置法を相談、葬儀屋手配、茶毘に付した後、機内持ち込みの為の遺骨証明書、死亡証明書などを作成、日本への帰国お見送り等を致します。

二番目の業務として、在留邦人の安全確保の観点より、地元官憲等より入手した安全確保を目的とした現況の諸注意事項などを適宜、在留日本人に随時、

速やかに伝える役割です。

三番目の役割は、旅券の発行と再発行(特に日本人旅行者は盗難に逢い易く、色々な手口で、お金と旅券を一緒に盗まれるケースが多いのです。)

四番目の役割は、外国人の申請に基づき、観光査証や商業用査証の発行業務です。国籍によつては、外務本省に照会する為、一週間以上かかるケースも有りました。

一方、広報文化センターとしての役割は、日本の現況、実情をよく知って頂く目的で、様々なフランス語に翻訳された資料の無料提供や、図書の貸出業務、ショールームを利用しての四季折々の日本文化展示等、その他定期的に、生け花教室、八ミリ映画の上映、折り紙教室、囲碁教室等を開催しておりました。時折は、外務省派遣の邦楽演奏会や、日本文化講演会、落語、派遣棋士による囲碁の指導会、又、年に一、二度は映画館を貸し切り、邦画の名作鑑賞会などを催し、地元民に出来るだけ多

方面に渡る我が国、日本を知らしめる取り組みでした。

二つ目の役割は、日本に関する様々な問い合わせに応答し、彼らの目的を手助けする事でした。

その後、縁が有り、民間旅行会社JTBジュネーブ支店に転職する事になりました。

当支店は、日本から海外に送り出される旅行者の日程と条件に基づき支店の業務範囲であるスイス国、オーストリア国、そしてフランス国の一部、アルプススポーツの発祥地と言われるシャモニー、モンブラン地区(ジュネーブから九〇km)に来られる主に観光客の地上手配、即ちインバウンド業務(受け業務)を行っておりました。お客様を集客し、送り出す側をアウトバンド業務、或いは、発側、発業務等と呼びます。

受ける側は、御客様の宿泊ホテルを始め、日本語ガイド、団体バス、レストランとメニュー選択、入場券、登山列車、ケーブルカー、遊覧船、和食弁当、

パリ行き(TGV(高速列車)やスイス国鉄等々、御客様の日程と条件に合わせ、支店受け持ちの三方国に渡る地上手配をそれぞれ日程の事なる一本一本のツアーに対して行うのです。

その他の業務としては、観光ルートの開発と実地検分、新日程の提案等。(メニューも含む) ツアー出発前の地上費見積り提出と値段交渉。ホテル、レストラン(メニュー選択)、鉄道会社等との年二回に渡る団体料金金の仕入れ交渉(冬期料金と夏期料金)に基づく料金表の作成とホテル、レストランなどの現場検証は、行業にとって欠かせない大事なことです。ひとつのツアーが終了しますと必ず清算業務が有り、追加料金の有無を確かめ其のツアーの最終収益を計算します。

地上手配を専らにした受け業務を通じまして、一番つらかった事は、手配ミスにより顧客に迷惑が掛ったりした時でした。手配ミスには、手配先のミス(ホテルやレストラン、バス会

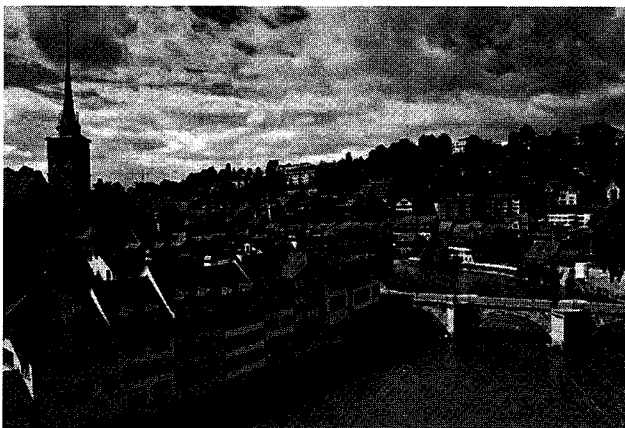
社等のミス)と支店内手配担当者による手配ミスが有ります。

顧客から見れば、ツアー商品を買ったのはあくまでJTBからですので、一旦ミスが起こればさあ大変です。可及的速やかに現場に飛び、処置判断をし、同時にお客様へのお詫びとミスした原因の説明を致します。お詫びの印としましては、ミスの程度により、各部屋にフルーツバスケットを入れたり、夕食にドリンクサービスをしたり、或いはメニューにもう一品を付け加えたり、或いは時間的余裕があれば観光スポットを追加サービスしたりと工夫するのですが、なかなかお客様は簡単に許してくれません。一番きついのは、追加の付加価値を提供しても拳句の果てには誠意を見せると迫って来ます。私は、何度お客様の前で土下座した事か、数え切れません。

今では全てが良い思い出となつてしまいました。つくづく思いますのは旅行業界と云うものは、薄利多売の最

たるもので、所謂、典型的な自転車操業の業界なのではと感じました。夢、期待感とイメージを売り物とする生業ですが、傍目には、楽しそうに見えますが常にペダルを漕いでいないと(操業してないと)即ち仕事をしていないと)パタリと簡単に倒れてしまう脆弱性が見え隠れする業界なのではとの思いがした次第です。

次回こそは、我が第二の故郷、スイスについて少々掘り下げて参りたく思います。



# 由良が光り輝いていた時代(5)

由良の歴史をさぐる会 加藤 正 一

## 資料編 No.5 由良川舟運

いつた。(舞鶴市史)  
由良が輝く

正徳四年(一七一四)ニケ村

まで佐渡 越後并丹後近国之渡

海船二〇〇〇三〇〇石積の大船

が廻って来ていた。

丹後田辺藩 式ヶ村

「此式ヶ村方栗田之湊迄四

里之間は入海同然之大川故

則北国筋佐渡 越後并丹後

近国之渡海船式百石積 参

百石積迄之大船共右式ヶ村

迄入津仕候」

(正徳四年 一七一四)

「丹後丹波播磨三ヶ国川浚并道

普請 高瀬舟通用諸事覚南部家

文書」

この式ヶ村河原が川船との船

荷積み替え場になったが、有路

村船持ちは同場へ積極的にかか

わって成長し、由良川上流地域

の舟運で中核的地位を獲得して

「定」(享保十九年一七三四)

前号(公民館だより第一六〇

号)に記したように由良の舟運

はかなり古くから盛んに活動を

行っていたことが窺える、当然

のことですが由良川筋の村々も

船を持ち、舟運を行っていた。

その例として「福知山支略」慶

安四年(一六五二)福知山城下持

ち船は由良川を下り伊根浦まで

鰯を積みに向いている。この

時福知山船に下流域の田辺藩は

課税していない。(福知山市史)

と言う事は往来が自由であった

ことに他ならない。ところが田

辺藩の「定」により由良川舟運

が規制されるようになった。

(右の二人は当時の郡代である。

曆世誌)(大江町史 舟役文書)

「定」

一「由良川筋江他所船通路致来

候得共以来由良湊を限 河

上へ他所船為登申間敷候事

一 他所船湊江懸候儀 うし嶋

をかぎり川上江為懸申間敷

候 前々之通り宿を為取往

来証文相改 少茂無心元筋

有之候ハ、前々可申来候吏

享保十九甲寅年七月(一七三四)

蟹江平右衛門

由良御番所

阿辻安太夫

この意味を簡略に述べると、

一、他所船は由良川筋に行くこ

とは由良湊までで川上に登ら

ないこと。

一、他所船が湊に係留する場合

うし島より上流に係留しない

事。

前の通り宿をとる場合、往来

証文を改め少しでも心もとな

い(不審)場合申し出る事

前述の「定」により、他所船

は由良湊より上流にさかのぼ

ることが出来なくなり、次の

古文書に記されているよう

に、

上流への荷物は由良湊にて由

良、神崎の舟に積み換え中流

のニケ村まで運搬し、有路よ

り上流福知山迄は有路の高瀬

舟が権利を有した。それが明

確に記されている。

今度川船通路之儀ニ付川筋議  
定并差障り之覚(年月無記入)

一、他所船之義 由良湊牛嶋

を川上へハ為登不申候事

一、由良神崎之船ニケ村迄諸

荷物積登申候事

一、ニケ村方福知山迄 有路

川船二而積登候事

等等 大江町史(船役文書)

文中の由良湊「うし嶋」がど

こ当たりなのか、古地図にも

描かれていず色々調べるが今

もって分からず。どなたかご

存知の方教えて下さい。

田辺藩の「定」にある宛先

由良御番所

はいつ頃どこに置かれたのか!

流域の年貢米を収納する為の蔵、それらを管理する番所が由良の水戸に設けられている。丹後国加佐郡寺社町在舊起享保一六年（一七三二）に田辺役所の

一、元禄九年（一六九六）六月由良村水戸二御蔵立 川筋御年貢納ルと記録されている  
(滝洞曆世誌)

一、此所（由良村）二御年貢所 御蔵建 御番所 右御蔵秋年貢ノ節ハ御代官手代迄参加 其ノ節ハ米トテ給人一人参米掛ヲ致吟味 駕籠ニテ供回り本供当御代元禄十年（一六九七）川筋田辺迄運送往還  
(田辺藩土目録)

為由良の蔵に年貢米収納（惣高壹萬貳千余石）せしめ若州小浜へ運送す。とあり年貢米を売却し現金を得るため、小浜經由、京阪神に送ったことが解る。

由良川舟運管理の大人物  
由良の間屋 源右衛門

下流に荷物を送る場合、世話方より御番所宛の手形に由良の間屋 源右衛門の奥書をもって通す。且、田辺町方（舞鶴）への送り荷物は右の手形に由良御番所より島崎御番所（現舞鶴）宛裏書し積み出す事。

「舟荷物世話方任命書」前略  
「積下ケ之儀ハ右世話方御番所宛手形ニ 由良の間屋源右衛門奥書ヲ以相通し可申候 且田辺町方江之送り荷物二候へハ 右之手形ニ由良御番所方島崎御番所宛之致裏書積出シ可申事」  
後略 (船役文書より)

この事は有路よりの下り荷物は送り主が由良に来て由良の間屋源右衛門を訪ね手形に奥書をもらって有路に戻って積み出すことであり大変な手間であった。

税の取り立て！  
この手形には

「誰が、何を、どれだけ、誰に、代価は」と明細の記入があり  
由良の間屋源右衛門が

・「商い高、百に付三分ツツ」の水戸銭(三%)、を上納として取り立てた。差し当たり関税。

・由良浜の懸かり舟は、「御当所にて商ひ仕らざる舟」も役銭として、「老人前三拾式文ツツ」取り立

・川港に舫う船からは庭銭をとる。繋留手間賃であろう。  
・営業税としての川船運上の税も徴収した。(大江町史より)

由良問屋源右衛門は前述したように下り荷物の裏書、税の取り立て、船荷検査等、由良川水運の管理を田辺藩より委任された。何故これだけの権限、役割を任せられたのであろうか？

以後も北前船の船主として等々種々の記録はあるが、残念ながら明治の中頃に由良を離れ子孫も定かではなく、これだけ活躍した人物は何を以て力を持った

のだろうか、残念ながら資料がない。

由良御番所様  
右届ケ荷物 宮津沖栗田沖或ハ四所浦ニ而他所舟へ直二積渡候儀も粗相聞候……………  
以来右様之儀致ニおいては其由良神崎舟頭ニも過料たるべく候……………  
未十一月 川口 大庄屋 川筋 庄屋共江ハ大庄屋方相違口 候  
舟役北有路村 弥五右衛門 裏丹波出口村々 庄屋共江 船差南有路村 源太  
由良問屋 源右衛門  
由良・神崎 舟持共  
舟頭蝦舸子等江は舟持共方可申付候

概訳すると、荷物を手形に反し直接、宮津沖、栗田沖、或ハ四所浦にて他所の舟へ直二積むことを調査し対処する誓いの書類である。  
署名している由良舟持共についでには次号に。



寺社その他編 No.5

港地区にある

「照国稲荷神社」

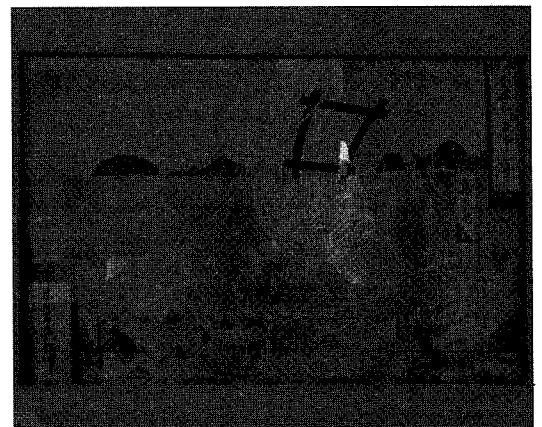


ご存知のことと思いますが、由良の北前船船絵馬の中で一番古い「高王丸」の船絵馬安政三年（一八五六）を含め計十点が奉納された神社です。

資料館に掲げられています。由良北前船の絵馬が何故この照国稲荷神社に奉納されたのか？その理由の一つとして、神社の近くに由良湊があったことと金毘羅神社が現在地になかったことによると思われる。帆船が照国稲荷神社近くに停留して

いる写真が由良北前船資料館に掲げられています（参考その他船絵馬は玉司稲荷神社・十点、金毘羅神社・二十五点）由良の船絵馬の計四十五点は京都府一の点数を誇ります。由良北前船資料館でご確認して下さい。境内には石垣の上に玉垣で囲われていた跡があり、社の裏側に福井の青石（凝灰岩）製の玉垣の一部が残されているが、その中に名前が書かれているものもある北前船に係るものだろうか？

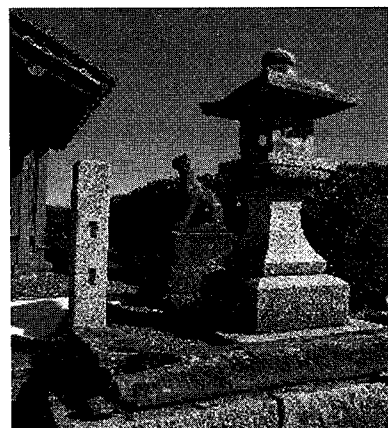
照国稲荷神社と帆船（松の木辺り）  
安政三年三月 高王丸



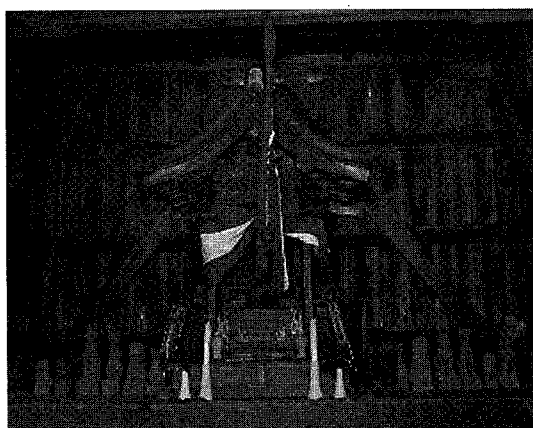
石段、参道、玉垣跡を含め福井の青石（日引、笏谷石）と思われる板石が敷かれ廻船業のかかわりがあることがわかる。



狐像の手前にある灯籠一対は寛政十年（一七九八）とよめたのだが？



社内には狐像多数と神殿狛犬と一緒に置かれている。狐は稲を食べる鳥や、ネズミを防ぐため稲荷における神様のお使いで





ある。しかし一般的には稲荷には無い笏谷石製と云われる神殿狛犬三対も祭られている。

明治一七年「加佐郡神社明細帳」には祭神は「宇加魂神」と登録されている。伏見稲荷大社は「宇迦之御魂神」であるが同じ。

五穀豊穰を司る神



狐像で年代が解るのは珍しく、由良では神殿狐像では唯一かもしれない。



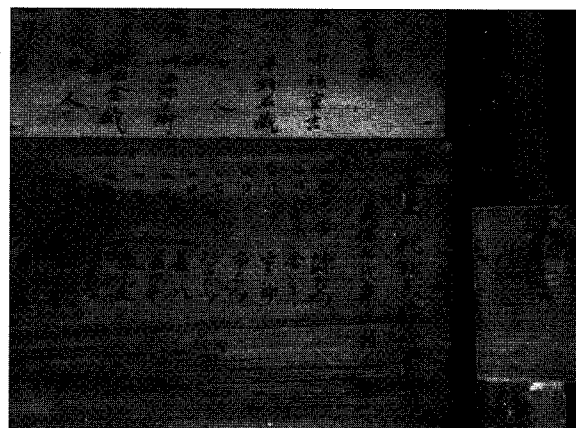
小型神殿狛犬には模様や読めないが文字の様な墨書が見える。

江戸時代のものと考えられ貴重なものである。

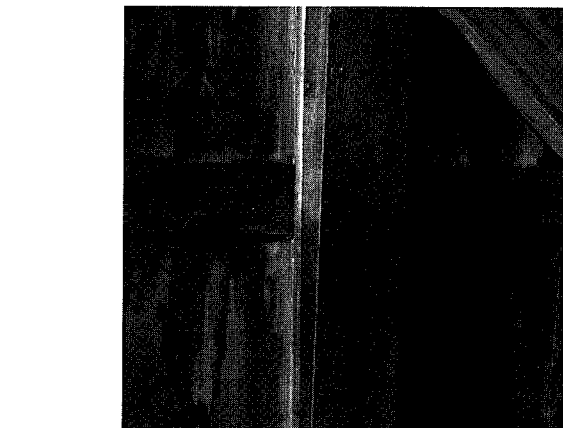
又左から四番目の狐の台座に墨書があり左端に、天保一三年（一八四二）とある。



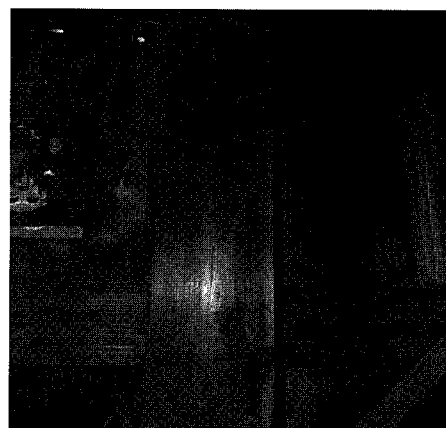
鳥居寄進 元文六年（一七四一）



化粧廻し奉納木札 天保九年（一八三八）

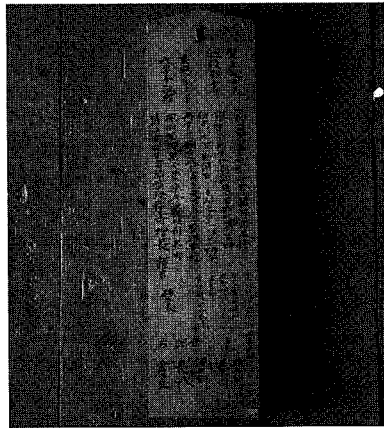


本殿に向かって右側の柱に棟札享保一九年（一七三四）がある。

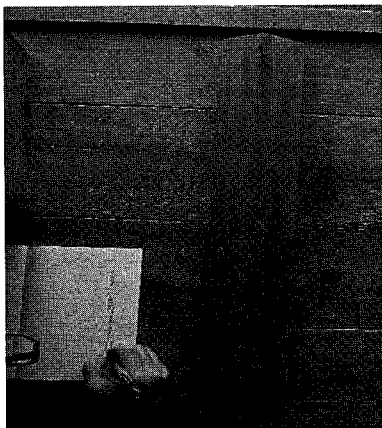


祈禱札 安政三年（一八五六）

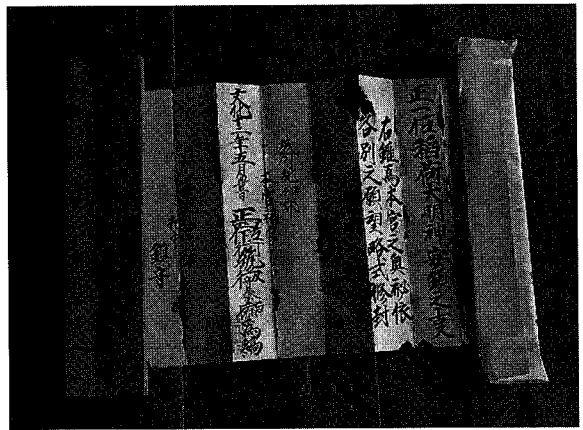
本殿に向かって左側の柱に棟札安政三年(一八五六)がある。この面は柱側の為綺麗に残っている。



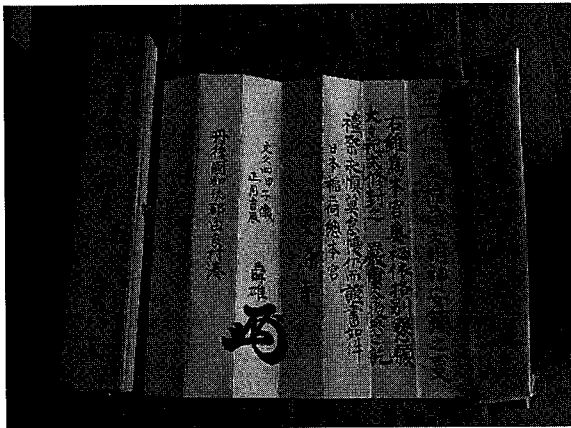
こちら側は表を向いており風化して読みにくくなっている。



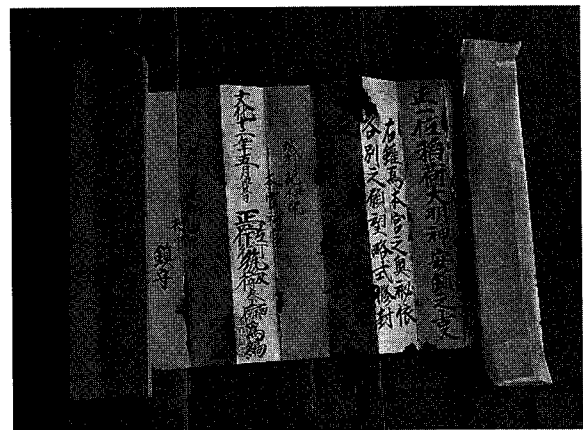
資料一 文化二年(一八一五)



資料二 文久四年(一八六四)



資料三 明治二年(一八六九)



貴重な資料一、資料二、資料三を拡大鏡でよく見て頂きたい。ほぼ同じ内容「本宮の奥秘を格別の懇望に依って大祀これを修封して嚴重授ける、祭祀の慎み怠らないよう」のような内容がしたためられている。本宮とは伏見稲荷大社でありこれらの証書を発行しているのは、愛染寺、愛川家等であるが、大社の神宮寺の役割を担い、社殿造営や修復勸進、出開帳を管理、諸国勸進も進められた。勸進と

は寺社の造営のため寄進を募る事であった。また同寺は京都奉行の庇護を受け、経済的にも稲荷の神主家よりも裕福であった。次の資料に当時としては大金十五両を寄進している、このような書付があるのはこの稲荷神社しかない。御神体も立派なもので御利益が多そうである。



表わすことは控えるが種々の貴重な御神宝が保管されている。

孤独の不動明王像



宮津市史別冊には

後補の岩座の中に埋め込まれた方形の台座の上に立つ独尊像である。象容は、火炎光背に浮き彫りされ、右手に宝剣、左手に羂索を持つ姿で、やや柔和な感じながら忿怒相をなし。頭髮を左肩に垂らす。容貌や頭髮、衣文などの残りが比較的よいわりに光背の火焰の浮き彫りが浅く、全体的に容姿にややぎこちなさを感じる。本像は、由良川から引き揚げられたと伝えられるが詳しい事情は不明である。

石段前の両脇の生垣の陰に左右に1本づつ建てられている石柱、これは真言宗に係ると思われる「二庚戌歳三〇・」は何年を示しているのだろうか？（千支庚戌歳には享保十五年一七三〇、寛政二年一七九〇 嘉永三年一八五〇 が該当するが頭の二に相当するのは寛政二年と思われる）又隣には「現住無涯〇・・」と住職名が刻まれている。



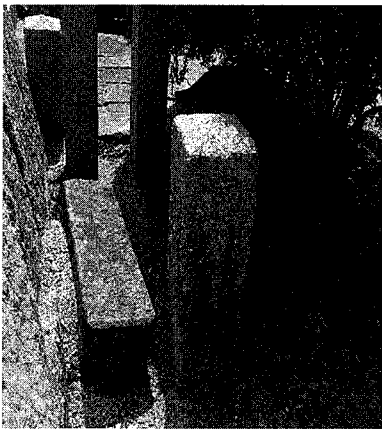
一方の石柱は「〇火金剛〇・・」「〇金剛大神・・」と刻まれ埋まっついて読むことは出来ないが四面とも刻まれている。

不動明王像は

孤独ではなかった!!

石柱が建てられた時、寛政二

年（一七九〇）、に石垣の上の稲荷神社と同じ所に建てられたのではないだろうか。すなわち不動明王像と石柱は真言宗に係る石造物で一体のものがある。明治になり廃仏毀釈、又は神仏分離に伴い、不動明王像だけが石垣の上から降ろされ由良川向きに設置されたと考えるのが自然であると思われる。燈籠部材も積重ねられて置かれている。



出羽三山開祖

「蜂子皇子船出之地」

（平成七年由良の歴史をさぐる会建立の碑が建てられている。）

蜂子皇子とは「公民館だより第八十八号」に中西俊夫氏が蜂子皇子について庄内の由良より贈られた資料「浪漫漂う海ものがたり」を載せられている。ご存知ない方の為に、転記します。

不運の皇子

今を去る千四百年前の推古元年（五九三）出羽三山神社を開かれた御開祖、蜂子皇子五六二（六四一）は、第三十二代、崇峻天皇の第一皇子で、ゆくゆ皇位を継がれる方でありましたが、推古元年、崇峻帝が蘇我馬子によって害されたことから自分の身にも危害が及んできたので、従兄弟のすすめもあって出家をされました。その頃の日本は百済から仏教が伝えられ（五三八）仏教を国教化しようとする

る蘇我氏らの「崇仏派」と、日本古来の神道を護持しようとする物部氏との間に激しい争いが起こっていたのです。

崇峻天皇は、崇仏派の蘇我氏によって天皇の位につかれたのですが、そのため弑されたといわれております。

由良の八乙女浦に上陸

蜂子皇子は出家してなお、身に危険が迫ってくるから、丹波国の由良港から船出し、途中、佐渡島に立ち寄り、さらに北上して越の国の「イツハの里」(現在の庄内地方)の港、由良の八乙女浦(現鶴岡市)近くまで来ました。その時、八人の乙女が舞いながら一行を招くので、皇子は大変不思議に思っ上陸されました。

三本足の「霊鳥」に導かれ羽黒山へ

ところが、東の山並みを見る と神々しい紫の雲がただよっているのです。そしていつの間にか飛んで来たのか、すぐ目の前に

三本足の大きな鳥が一羽、東の方に向かってしきりに羽ばたきをしているのではありませんか。蜂子皇子はこれは神のお導きであろうと感じ、三本足の鳥の導くままに羽黒に登られたのです。

伊氏波神を拝し出羽神社を創建

羽黒山に登られた蜂子皇子は、霊気のただよう山頂下の阿久谷に下り、そこで滝に打たれ幾日も幾日も難行苦行の修行をつまね、ついに国つ神の伊氏波神を拝され、羽黒山頂に「出羽神社」を創建されたのです。時に推古元年のことでありました。出羽三山神社はこの時を以て御開山の年とし、蜂子皇子を「御開祖」と仰いでおります。

能除仙とも称され羽黒修験道を創立

蜂子皇子は、さらに修行をつまね、ついに「行」によって心身の修養と国の隆盛を祈る「羽黒修験道」を創立され、よく人

びとの苦しみを除かれたことから、能除仙とも称され今日の出羽三山繁栄の礎となられたのであります。御開祖・蜂子皇子はその後、舒明十三年六四一羽黒山で没し、羽黒山頂の御墓所に篤く葬られて、人々の幸と、国家の繁栄、世界の平和を見守っています。

「学問の神様

由良に現われる

「北野御膳宮」

公民館だより前号(第一六〇号)説明内容追加

社の中に多くの神様が祀られている中、道真神霊があり、言わずと知れた学問の神様、北野御膳宮の北野は北野天満宮を示しているのかもしれない。

境内に立てられている「由良の歴史をさぐる会」の説明看板にも北野天神社とある。

受験生の方は由良の学問の神様にお参りし合格を勝ち取って下さい。

編集後記

2017(H29)10月

今年の夏も大変暑かった。しかも残暑が9月下旬まで続いた。10月も例祭が終わる頃になってやっと秋らしくなったがすつきりした「秋晴れ」はなかった。その後急に寒くなってきた。メリハリのきいた天候がここ近年つづいている感じがする。

7月、福岡・大分両県を襲った九州北部豪雨で死者が36人になり、なお5人の行方が分かっていない。500人が現在も避難署生活を余儀なくされている。台風21号は衆議院選挙投票日の夜西日本に接近し、各地で甚大な被害が出ている。この影響で由良川から増水した水が国道178号線をふさぎ、閉鎖になり舞鶴方面に通勤ができなかった。

現在22号が日本を虎視眈々と狙っている。2週続きの日曜襲来となるのか。先の台風では大きな被害が出なかったのは幸いである。9月1日は「防災の日」。

94年前に関東大震災が発生した日。日本は地震、津波、噴火、土砂災害など様々な自然の脅威にさらされています。

私たちは、事前に準備を怠ってはいけません。(枝川)